

11月23日(金)、第25回大田原マラソン大会



■ たばこの分煙にご協力を ■

喫煙時に発生する副流煙には、主流煙以上に有害物質が含まれているため、健康増進法第25条では、受動喫煙予防対策の重要性が示されています。

喫煙者は副流煙が周囲の人に届かないよう喫煙時の分煙にご協力ください。

健康政策課成人健康係 TEL (23)7601

● 主な内容 ●

総合	2～11
大田原市の財政状況、イルミネーションマップ、市施設などの年末年始の業務案内、第2次健康おおたわら21計画パブリックコメント、広報おおたわら電子書籍化 ほか	
お知らせ	11～18
ピアートホール	18
天文館・図書館	19
与一伝承館・彫刻周遊	20
ハーモニーホール	21
フォトスケッチ	22

通常業務(平日:月～金曜日) 午前8時30分～午後5時15分

市民憲章 わたしたちは 自然を愛し 環境をととのえ 大田原を美しいまちにしましょう

市役所総合案内(代表) TEL (23) 1111 大田原市ホームページ <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>

